

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 雅也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理サポートグループ経理管理室経理ユニット ユニットマネージャー 山崎 崇弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理サポートグループ経理管理室経理ユニット ユニットマネージャー 山崎 崇弘
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期 連結累計期間	第103期 第3四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	93,599	102,683	121,866
経常利益 (百万円)	4,417	4,253	4,126
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,784	2,912	1,992
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,543	4,716	3,531
純資産額 (百万円)	33,560	36,847	33,548
総資産額 (百万円)	104,039	108,219	102,903
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	402.92	432.48	289.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.26	34.05	32.60

回次	第102期 第3四半期 連結会計期間	第103期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	213.44	208.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続いたことから、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし一方では、海外経済の減速や成長鈍化などの懸念材料もあり、先行きについては不透明な状況が続きました。

食品業界におきましては、依然としてお客様の節約志向が見られるなかで、円安などによる原材料価格上昇への対応も求められており、厳しい環境が続きました。

このような状況のなかで、当社、連結子会社及び持分法適用会社は、企業理念「真の顧客満足の追求」のもと、お客様の視点に立って、スパイスとハーブを核とした事業活動を推進してまいりました。お客様の声を敏感に捉え、新しい価値を見いだす製品開発や、きめ細かな営業活動の徹底に努めますとともに、スパイスとハーブの魅力をお伝えするための情報発信に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比90億83百万円増の1,026億83百万円（前年同期比9.7%増）となりました。利益面におきましては、食料品事業は、売上高が大きく増加したことに加え、引き続き原価低減や経費削減に努めたことにより、前年同期実績を上回りましたが、調理済食品におきまして、工場の新設に伴う初期費用の発生に加え、労務費の負担など、生産性が想定したレベルに至っていないことにより、前年同期実績を下回りましたことから、営業利益は前年同期比3億75百万円減の38億61百万円（同8.9%減）、経常利益は前年同期比1億64百万円減の42億53百万円（同3.7%減）となりました。なお、固定資産売却益や補助金収入の発生があったことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比1億28百万円増の29億12百万円（同4.6%増）となりました。

セグメント別・製品区分別の状況は、以下の通りであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高消去後の数値を記載しております。

#### 食料品事業

##### <スパイス&ハーブ>

シーズニングスパイスや業務用香辛料製品が、引き続き伸長いたしました。

##### <即席>

主力ブランドの「ゴールデンカレー」や「とろけるカレー」が、大幅に伸長いたしました。

##### <香辛調味料>

「本生本わさび」などのチューブ製品や「李錦記」ブランドなどの中華製品が、順調に推移いたしました。

##### <インスタント食品その他>

レトルト製品が伸長いたしますとともに、パスタソースも順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は、前年同期比58億5百万円増の911億79百万円（同6.8%増）となりました。なお、セグメント利益（営業利益）は前年同期比10億71百万円増の52億65百万円（同25.5%増）となりました。

#### 調理済食品

新工場の稼働による販売製品の増加とともに、調理麺などの既存製品も順調に推移いたしましたことから、売上高は、前年同期比32億77百万円増の115億3百万円（同39.8%増）となりました。なお、セグメント損失（営業損失）は14億37百万円（前年同期はセグメント利益8百万円）となりました。

#### (2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して53億16百万円増加し、1,082億19百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少29億46百万円などがあったものの、売上債権の増加80億28百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して20億17百万円増加し、713億72百万円となりました。これは主に、借入金の増加26億38百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して32億98百万円増加し、368億47百万円となりました。これは主に、自己株式の取得に伴う減少9億43百万円などがあったものの、四半期純利益29億12百万円に加え、土地再評価差額金の取崩しによる利益剰余金の減少と土地再評価差額金の増加の差引15億24百万円の増加などがあったことによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

#### 基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念に基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤のうえで形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

#### 基本方針実現のための取組み

##### ア．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

食品業界においては、食の安全・安心、少子高齢化、環境問題といったさまざまな課題があります。こうしたなかで、当社は「SPICE & HERB」のコーポレートシンボルのもと、自然の恵みであるスパイスとハーブを事業の核として、お客様にとって安らぎと潤いのある生活をご提案してまいりました。

当社のスパイスとハーブを核とした事業は、自然の恵みであるスパイスとハーブが自然志向、健康志向のなかでその機能が注目を集め、その将来性が大いに期待されることです。

健康的な食生活をサポートする製品の提供と食の安全性や環境に配慮した生産体制を追求している当社にとっては、こうした事業の方向性を強化していくことで、広く社会に受け入れられる企業としてご評価いただき成長することができるものと考えております。

そして、スパイスとハーブを核とした事業を推進するなかで、当社の強みをさらに強みとして高めていくことが、当社の企業価値または株主共同の利益の一層の向上に繋がっていくものと考えております。

##### イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記に記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、単に「対応策」といいます。）を導入しております。

対応策は、大規模買付者に遵守していただくべきルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めており、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

なお、現在の対応策は、平成26年6月27日開催の第101期定時株主総会における関連議案の承認可決をもって更新したものであります。（以下、現在の対応策を「本プラン」といいます。）

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（URL <http://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）をご覧ください。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断する、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勸案した内容となっております。
- ・平成26年6月27日開催の第101期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を取締役に委任する旨の議案の承認可決をもって本プランに更新しております。
- ・大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものと判断し、かつ、対抗措置の発動が必要であると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、取締役の任期は1年であるため、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）とはなりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、6億12百万円であります。なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業4億97百万円、調理済食品1億14百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,977,117	6,977,117	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	6,977,117	6,977,117	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	6,977,117	-	1,744	-	5,343

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 398,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,561,400	65,614	-
単元未満株式	普通株式 17,317	-	-
発行済株式総数	6,977,117	-	-
総株主の議決権	-	65,614	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスピー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町18番6号	398,400	-	398,400	5.71
計	-	398,400	-	398,400	5.71

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、日栄監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,796	14,850
受取手形及び売掛金	22,529	30,558
商品及び製品	4,902	5,377
仕掛品	1,740	1,803
原材料及び貯蔵品	5,481	5,948
その他	6,907	6,325
貸倒引当金	2,257	2,450
流動資産合計	57,101	62,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,404	11,439
機械装置及び運搬具(純額)	5,742	6,577
土地	9,946	8,563
その他(純額)	3,188	2,871
有形固定資産合計	30,282	29,450
無形固定資産		
のれん	13	10
その他	498	474
無形固定資産合計	511	484
投資その他の資産		
投資有価証券	7,179	7,495
その他	8,456	8,803
貸倒引当金	627	427
投資その他の資産合計	15,008	15,871
固定資産合計	45,802	45,807
資産合計	102,903	108,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,103	11,960
短期借入金	21,487	24,257
未払法人税等	381	277
賞与引当金	1,051	563
資産除去債務	2	-
その他	11,844	11,299
流動負債合計	45,871	48,358
固定負債		
長期借入金	13,851	13,720
退職給付に係る負債	7,073	6,940
資産除去債務	139	140
その他	2,418	2,212
固定負債合計	23,483	23,014
負債合計	69,354	71,372
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,337	5,337
利益剰余金	28,985	28,386
自己株式	848	1,792
株主資本合計	35,218	33,676
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,321	2,575
土地再評価差額金	3,729	831
為替換算調整勘定	52	53
退職給付に係る調整累計額	314	289
その他の包括利益累計額合計	1,669	3,171
純資産合計	33,548	36,847
負債純資産合計	102,903	108,219

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	93,599	102,683
売上原価	53,946	61,043
売上総利益	39,653	41,640
販売費及び一般管理費		
販売促進費	21,305	23,018
その他	14,111	14,760
販売費及び一般管理費合計	35,417	37,778
営業利益	4,236	3,861
営業外収益		
受取利息	65	58
受取配当金	140	146
不動産賃貸料	20	25
貸倒引当金戻入額	225	525
為替差益	97	4
その他	99	108
営業外収益合計	648	867
営業外費用		
支払利息	440	438
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	26	37
営業外費用合計	467	475
経常利益	4,417	4,253
特別利益		
固定資産売却益	2	636
債務保証損失引当金戻入額	201	-
補助金収入	-	300
その他	70	0
特別利益合計	273	936
特別損失		
固定資産売却損	6	285
固定資産除却損	126	174
投資有価証券評価損	4	-
ゴルフ会員権評価損	-	4
貸倒引当金繰入額	202	5
関係会社整理損	-	137
その他	91	97
特別損失合計	432	703
税金等調整前四半期純利益	4,259	4,486
法人税、住民税及び事業税	1,564	431
法人税等調整額	89	1,142
法人税等合計	1,475	1,574
四半期純利益	2,784	2,912
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,784	2,912

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	2,784	2,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	524	254
土地再評価差額金	2	1,524
為替換算調整勘定	56	0
退職給付に係る調整額	175	24
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	759	1,803
四半期包括利益	3,543	4,716
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,543	4,716
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入に対する保証債務は次の通りであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)	
大連愛思必食品有限公司	71百万円	-
合計	71百万円	合計 -

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	1,849百万円	2,322百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	243	35	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	243	35	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会決議に基づき、自己株式190,400株を799百万円で取得いたしました。当第3四半期連結累計期間における自己株式は、主にこの取得により725百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は848百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月22日 取締役会	普通株式	237	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	237	35	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年11月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式194,200株を942百万円で取得いたしました。当第3四半期連結累計期間における自己株式は、主にこの取得により943百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は1,792百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	85,374	8,225	93,599	-	93,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	85,374	8,225	93,599	-	93,599
セグメント利益	4,194	8	4,202	33	4,236

(注)1. セグメント利益の調整額33百万円は、セグメント間取引消去33百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	91,179	11,503	102,683	-	102,683
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	91,179	11,503	102,683	-	102,683
セグメント利益又は損失 ( )	5,265	1,437	3,827	33	3,861

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額33百万円は、セグメント間取引消去33百万円であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

第1四半期連結会計期間より、「その他」と表示しておりました「調理済食品」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき表示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	402円92銭	432円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,784	2,912
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,784	2,912
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,909	6,734

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1) 中間配当金の総額 237,053,985円
- 2) 1株当たりの金額 35円
- 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

アスビー食品株式会社

取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 浩一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 腰越 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスビー食品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスビー食品株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。